

「紀陽プレミアムパック」取扱開始!

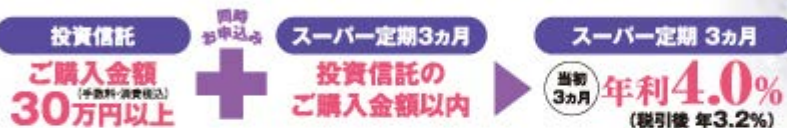
平成22年5月10日(月)～平成22年8月10日(火)

〈紀陽〉ではじめよう! 資産づくり

個人のお客様対象

紀陽プレミアムパック

取扱期間/2010年5月10日(月)～2010年8月10日(火)



スーパー定期の適用金利(年利4%)は、当初3ヵ月だけの適用となり、その後は満期時点のスーパー定期3ヵ月ものの店頭表示金利^(※)となります。非自動継続をご選択された場合は、満期日以降の利息は、解約した日における普通預金利率により計算します。

たとえば

投資信託30万円とスーパー定期預金30万円を同時お申込みの場合、

スーパー定期預金3ヵ月(92日の場合)のお利息は

$300,000円 \times 4.0\% \times 92日 \div 365日 = 3,024円$ (税引前)

$3,024円 - 604円$ (税金) = **2,420円** (税引後)

※平成22年4月15日現在の店頭表示金利は、年利0.06% (税引後0.048%)です。

ご利用金額のうち、投資信託に50%以上、残りをスーパー定期預金にお預けいただけます。

*投資信託は、ご購入時等に各種手数料がかかります。お申込手数料(最大3.15%(税込))、信託報酬(純資産総額に対し最大年率1.945%(税込))、信託財産留保額(換金時の基準価額の最大0.5%)につきましては、個別のファンド毎に異なりますので、ご契約前にお渡しします「契約締結前交付書面」「目録見書」で、必ず内容をよくご確認のうえご自身の責任でご判断ください。

同時お申し込み

投資信託
50%以上
(30万円以上
手数料・消費税込)

スーパー
定期預金
50%以下

【ご留意事項】

- ★ 投資信託と定期預金のお取引店は同じ店舗とさせていただきます。
※窓口専用(ATM・テレホンバンキングではお預入できません)
- ★ スーパー定期預金は、預金保険の対象となっており、同保険の範囲内で保護されます。
- ★ 一部紀陽プレミアムパックに対象とならない投資信託があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。
- ★ お取り扱い期間中でも、当行の判断により対象とする投資信託を変更させていただいたり、取り扱いを中止させていただく場合があります。
- ★ 定期預金を特別金利適用期間中に中途解約された場合、特別金利は適用されず、お預け入れ日から解約日まで所定の中途解約利率が適用になります。

- 投資信託は、預金ではありません。
- 投資信託は、預金保険の対象ではありません。
- 投資信託は、元本の保証はありません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、株式および公社債など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
(外貨建資産にはこのほかに為替変動の影響により基準価額が変動します)
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。
- 投資信託は、当行が販売の窓口となり、投資信託委託会社が資金の運用を行います。

【登録金融機関】●商号/株式会社 紀陽銀行 ●登録番号/近畿財務局長(登金)第8号 ●本店所在地/和歌山市本町1丁目35番地 ●加入協会/日本証券業協会